



発行日：令和元年9月20日
発行者：世羅町商工会

まるせら

あなたの事業、補助制度が後押ししてくれるかも？

近年、中小企業・小規模事業者の皆様を支援するための補助金・支援制度が数多く制定され、世羅町商工会管内でも**ものづくり補助金**(革新的技術等の導入)、**小規模事業者持続化補助金**(販路開拓活動)、**経営力向上計画**(投資活動を税制面からサポート)といった多くの国の制度や世羅町独自の助成金・専門家派遣制度が幅広く利用されています。

もしもに備える計画も必要になっています

毎年のように発生し甚大な被害をもたらす自然災害に備えるため、**BCP(事業継続計画)**についても意識が高まっています。
そんな中、中小企業・小規模事業者こそ備えが必要であるという観点から、各種補助金における加点や税制優遇を受けられる『**事業継続力強化計画認定制度**』が新たにスタートしました。
事業継続力強化計画とは想定される災害が発生した際に、自社の事業継続を目的としてどう対応すべきか、その対応を取るためにはどのように準備すべきかを明文化したものです。
事業継続について考えるということは日頃の反省の積み重ねにもなり、今の経営改善のヒントを見出す機会にもつながります。
もしもの備えと新たな気付きを得るキッカケとして、『**事業継続力強化計画**』の策定に取組まれてみてはいかがでしょうか？

各種制度の利用には制度に対応した計画書の策定が必要になりますので、取り組みをご検討の折はぜひ商工会までご相談ください♪

『社長の後の会社』について、考えてみませんか？

後継者不足が叫ばれる昨今、商工会が実施した事業承継に関する調査では**80を超える事業所が事業承継をせずに廃業を検討**しています。



皆様の大切な会社は地域に暮らすお客様にとっても大切なお店であり、未来に残していくべき地域の宝でもあります。
そんな地域の大切な事業所を残していくためにも、親族・外部に関わらず、**経営のバトンを次の世代へ引き継いでいくことが必要不可欠**だと思います。
世羅町商工会では11月20日(水)・26日(火)の2日間『**事業承継を考える**』と題したセミナーを開催します。

講師に自身も事業承継・第二創業の経験を持つ中小企業診断士の**伊豆田 功**氏を迎え、11月20日(火)は次代に繋ぐために『今の会社を知る』ことを目的とした『**経営分析編**』、同26日(水)は次代へ『**繋ぎ方を考える**』ための『**経営計画編**』の2段構成で皆様が『今とこれから』を考える機会になればと思います。



今まさに後継者問題を抱えている方も、今はまだ大丈夫とされている方も、事業に携わる全ての方がいつかは考えなければならない『**自分(現社長)の後の会社の姿**』について、じっくり考えてみませんか？

セミナー案内を同封しておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

令和元年10月1日より消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率が導入されます。

レジ補助金要件が緩和されています

消費税率の引き上げに伴い導入される軽減税率により生じる複数税率に対応するためのレジ・受発注システムの買換・改修に対する**軽減税率対応補助金の要件が緩和**されました。

当初の9月30日までのレジ等導入・支払完了という要件が、**9月30日までに導入契約が完了した場合は導入・支払完了期限が12月16日までに延長**されました。

本会報発行日の関係上、期限まで残り僅かとなっておりますのお知らせではありますが、複数税率対応レジ等の導入が必要な事業所で期限の都合上、導入を断念された方はレジメーカーまたは現在使用されているレジの取扱店等へ連絡されてみてはいかがでしょうか？

キャッシュレス決済を推進しています

今後一層深刻化が見込まれる人手不足の影響を緩和するための業務効率化を目的として、取引のキャッシュレス化が推進されています。

特にこの度の消費税率引き上げに伴って実施される『**消費者還元事業**』においては、**キャッシュレス取引のみが還元対象**となっていることもあり、業務の効率化だけでなく店舗の集客力強化、そして消費者のメリットの観点からもキャッシュレス決済の有無は今後のお店の在り方に影響すると考えられます。

商工会ではキャッシュレス決済事業者3社と提携して**会員事業所のキャッシュレス決済導入をお手伝い**しています。

国の補助制度により端末導入費用がかからない今の内にキャッシュレス決済を導入してみてもいかがでしょうか？

補助期間中の利用状況により補助期間終了後の継続是非を決められますので、是非ご検討ください。

消費者還元事業事業者登録を忘れずに

消費税率引き上げに伴う消費意欲の低下を抑制するため実施される『**消費者還元事業**』はキャッシュレス決済により決済された取引に対してポイント付与等が行われる制度ですが、【本事業に参加する＝消費者がポイント還元を受けられるようになる】には**店舗が『消費者還元事業の登録店舗』である必要があります**。

キャッシュレス決済を導入すれば自動的に登録されるものではなく、**店舗からの申し出により決済事業者からIDが発行される仕組み**となっています。

キャッシュレス決済を導入している事業所におかれましては、**自店が登録店舗となっているか確認**をお願いします。

また、複数の決済事業者と契約している場合は手続きが変わりますので、同封しておりますリーフレットをご確認ください。

小規模企業共済 手続きはお早めに

早いもので今年も残すところ3ヶ月余りとなりました。

例年、小規模企業共済等の契約変更が大変多くなる時期でもあります。

年末の駆け込みは書類不備により間に合わないこともありえますので、余裕を持った手続きをお願いします。

メリット計算等のご相談もお受けいたしますのでお気軽にお声かけください。

フォークリフト運転技能講習会申込受付中

10月7日(月)～10月11日(金)に開催されるフォークリフト運転技能講習会は定員枠まで若干の空きがあることから申込受付を継続中です。

世羅町内で実技試験を受けられる絶好の機会ですので、資格を取得し仕事の幅を広げたい方などは是非参加をご検討ください。

講習会チラシと申込様式は商工会ホームページにも掲載しております。

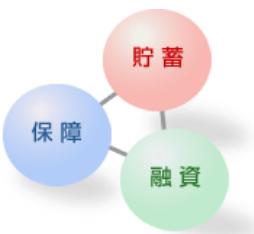


もしもの備え、見直しも 商工貯蓄共済

貯蓄・融資・保障がセットされた商工会の制度「**商工貯蓄共済**」は11月に推進月間を迎えます。毎年、多くの方にご利用いただいております本制度の強みはなんとと言っても貯蓄型であること。

医療保障特約の付随もできますので、現在契約されておられる保険契約と合わせて保障を見直す機会としても是非ご検討いただければ幸いです。

商工会提携のアドバイザーも同行いたしますのでお気軽にご相談ください。



広島県最低賃金は令和元年10月1日から

時間額 871 円 に変わります。

広島県最低賃金は県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。年齢、性別、雇用形態（常用・臨時・パート・アルバイト等）、支払形態（月給・日給・時間給等）の別を問いません。

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い**特定（産業別）最低賃金**が適用される場合があります。

産業別最低賃金は広島労働局HP等で確認できます。また、右記QRコードからでも確認いただけます。（最低賃金に関するPDFファイルが開きます。）



最低賃金についてご不明な点は、広島労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお気軽にお問合せください。

＜お問合せ先＞

広島労働局労働基準部賃金室（電話 082-221-9244）
尾道労働基準監督署（電話 0848-22-4158）

世羅町プレミアム付商品券事業について

いよいよ利用開始

消費税率引き上げに伴う住民税非課税者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起することを目的とした**世羅町プレミアム付商品券**が10月1日より**利用開始**となります。

取扱店へのお知らせ

取扱店のお申し込みをいただいた事業所の皆様には**9月20日より順次**、取扱事務要領等事業実施に必要な書類をお送りします。

換金方法等従来のとくとも商品券から変更となっている点がありますので、必ず内容をご確認ください。

引き続き取扱店を募集します

商品券利用者の**利便性向上のため**、取扱店の追加登録も受け付けて**おります**ので、まだ登録がお済みでない事業所におかれましては取扱店登録について、改めてご検討ください。

賃金引上げに取り組む皆様への支援制度

専門家への相談

広島働き方改革推進支援センター(Tel 0120-610-494)では賃金規定の整備、賃金の引上げに向けた環境整備を支援しています。

また、世羅町人材育成助成金やミラサポ制度による専門家の無料派遣相談もご利用いただけますので、商工会へご相談ください。

助成金制度

業務改善助成金

⇒賃金の引上げと生産性向上に資する機器設備の導入が対象

キャリアアップ助成金

⇒非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ促進が対象

人材確保等支援助成金

⇒雇用管理制度の導入等の離職率を低下させる取組みが対象
※各制度の詳細はお問合せください

第18回ビジネスフェア中四国2020 中四国発！こだわり良品発掘メッセ締切迫る！

中四国地域の企業と首都圏等のバイヤーを繋ぐビジネスフェア中四国では出展者を募集中です。毎年多くの企業が出展し、8割を超える出展者が「出展に満足」と回答するなど、成果も多く出ている事業です。（昨年度は世羅町から2社が出展されました）

世羅町商工会会員事業所が出展される場合、**出展料の割引**が受けられることに加えて、**世羅町販路拡大支援事業助成金**も利用できます。

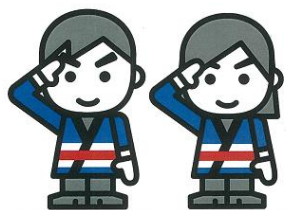
開催概要は右記QRコードから確認できますので、自社商品の販路拡大を目指されている事業所におかれましては是非、出展をご検討いただければ幸いです。

10月4日締切となっておりますので、出展をご希望の方は商工会までお早めにご連絡ください。



「消防団応援店」募集中！！

世羅町消防団 応援店



がんばれ！
世羅町消防団！

私たちは地域のためにがんばる
世羅町消防団を応援します！！

世羅町では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもと、ボランティアで頑張っている世羅町消防団を応援いただける店舗を募集しています。

？消防団応援店(応援店事業)とは？

世羅町消防団の団員に対し、料金割引等のサービスをしていただける店舗や事業所のことです。消防団員を応援してもらうことにより、世羅町消防団の魅力度アップや団員数増加につながり、さらなる地域の活性化や安全安心の強化などが見込まれます。また、応援店は世羅町ホームページ等により公表され、店舗PRにもつながります。

？応援店になるには？

11月15日までに世羅町総務課へ『世羅町消防団応援店登録申請書』を提出してください。（書類等の内容審査があります）
詳しくは世羅町総務課(電話22-1111)へお問合せください。



女性部 活動報告

年々暑さが増す夏、皆様はどのようにお過ごしになりましたか？
例年、この時期は女性部も少し肩の力を抜いて(?) マジメな研修から少し離れた活動に取り組んでいます。

7月27日にせらにシタウンセンターで開催された長寿つばきの里まつりへのバザー出展では準備中の暑さや突然の豪雨にも負けず女性パワーで食べ物を完売しました♪ 頑張った分だけ、慰労会ではお口もお箸もよく動いたように思います(笑)



趣向を変えて実施した「夏のフラワーアレンジメント」は30名を超える部員が参加し、涼やかなアレンジメントを作ろうと必死で汗を流しました。

そんなこんなで夏も楽しかった女性部活動、下半期に突入するこれからは第3回女子力アップセミナーとして「モノとココロの整理術」について学ぶほか、備南地域協議会、県女連等の外部研修会が開催されるなど行事が目白押し！
新たな取り組みもいろいろと案を練っているところです。

みなさんも女性部と一緒に活動してみませんか？

編集後記

いよいよ軽減税率の導入が迫る、、

2019年10月1日から消費税が8%から10%に上げられます。税金が上がるのはもちろん嫌だあって思うけど、今回はもっと嫌なことが起こるんです。そう“軽減税率”です。軽減税率制度とは、特定の品目（飲食料品や新聞など）の課税が8%のままというもの！

これはラッキー-----と思うなかれ、なかなか複雑なんですよね。

同じ食料品でもその場で食べたり持って帰ったりで10%やら8%やらになるって！

えっそんなこと“知ってる！”ですって。ですよね～みなさんは知ってますよね。

ボクはまだまだ頭が混乱してるんで、とりあえず9%でいきますね！だって、お手軽に酔えるじゃないですか“ストロングチューハイ”って！！

アルコール9%なのに消費税は10%かぁ？！ややこしいかもっとシンプルに考えよっかな。なのでボクは“飲みたいときに呑むぞ！”
では良い10月を(^) (O)